

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0770101319		
法人名	社会福祉法人創世福祉事業団		
事業所名	グループホーム「輝きの郷」		
所在地	福島市山口字七口13-1		
自己評価作成日	平成26年9月1日	評価結果市町村受理日	平成27年4月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/07/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県シルバーサービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	平成26年11月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当グループホームは、キリストの愛と奉仕の精神でまごころ込めた接遇をさせて頂くと共に、専門スタッフによるきめ細やかな介護体制でお世話させて頂きます。また基本理念と致しまして、ゆっくり・ゆったり・楽しく・一緒にを掲げ認知症のお年寄りをありのまま受け入れ、穏やかに健康で明るい生活を送れるように支援致しております。お年寄りの方が一方的に介護を受けるのではなく、職員と共にご自分のペースで、また出来る範囲で日常生活にかかわって頂き、生きがいが持てるよう支援いたします。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. 法人は県内に多くの介護関連事業所があり、法人からは事業運営及び介護サービス等に対して情報の提供やバックアップがあり、質の高いケアの実践に努めている。また、同一敷地内の介護事業所と合同で消防署立会いの総合避難訓練等を実施しており、災害時の連携体制も確立されている。さらに法人では近隣地域に保育園及び幼稚園も運営しており、事業所とは定期的に交流している。
2. 事業所にはボランティア団体から毎週買い物等の支援があり、さらに施設の清掃等についても協力を得ており、地域との交流が円滑に行われている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている <input type="radio"/> 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム内に理念を掲げ、常に職員同士が意識を持ち、ご利用者様の個々に応じた自立支援に努めている。	法人の基本理念をもとに事業所独自の理念があり、利用者と「ゆっくり ゆったり 楽しく一緒に」過ごすことをうたっている。また 週ごとに確認事項を定め全職員が統一した意識のもと利用者本位の支援に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のボランティアの皆様と協力して頂き地域の文化祭出品と見学、芋煮会、門松作り、そば打ち、外出時の付き添いなどを通して交流を図っている。	年間を通してボランティアの訪問があり、利用者の外出の支援や各種事業には積極的に協力を得ている。事業所の行事(夏祭り、芋煮会等)には地域住民の参加がある。また日舞・民謡・バンド演奏・そば打ち・門松づくり・幼稚園児の太鼓演技等多くのボランティアを受け入れ交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を活かし会議に参加されている町内会長様や老人会の事務局長様などにお話し、地域の方々へ伝達して頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議を開き意見交換を行い、出来る限りサービス向上に反映させている。	運営推進会議は定期的開催されている。内容は事業所の状況報告、防災対策、行事報告、事故報告、研修会の実施状況等多岐にわたっている。議事録に委員からの意見や協議内容が的確に記載されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	利用されている方の要介護更新の手続き、業務連絡など協力して頂いている。また地域包括支援センター職員様には毎回運営推進会議に参加して頂いている。	行政の担当者とは法改正時等には常に情報の交換をしている。また、利用者の状況等を報告し協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内外の研修参加、施設内で行っている身体拘束廃止委員会への参加による資料の配布の周知を職員全員で行っている。	「身体拘束のないケア」の実践については「給食・身体拘束・虐待防止委員会」を中心に全職員が弊害を理解しており、拘束のないケアに取り組んでいる。「言葉による拘束」等についても常に職員間で話し合いが行なわれている。日中玄関の施錠は無くセンサーと見守りで対応している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内外の研修参加、施設内で行っている虐待防止委員会への参加による資料の配布の周知を職員全員で行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在制度を必要としている方はおられないが、外部の研修会に参加し学ぶ機会を得ている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に契約書の読みあわせを行い理解して頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事業所の玄関に意見・要望書記載投稿のスペースを設け、また第三者委員の氏名連絡先を掲示している。苦情に対しても迅速に対応、事実関係の調査の実施改善措置、利用者様ご家族様に対する説明、記録の整備などを講じます。	家族が気軽に何でも話せるような雰囲気づくりを心掛けている。また、面会時や利用者の状況報告等の機会を捉え意向の把握に努めている。出された意見や要望等は随時「職員会議」等で検討され運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は職員の意見提案が言える雰囲気をつくりその旨上司に伝え、指示を仰いでいる。	職員同士のコミュニケーションが円滑に図られており、いつでも何でも話せる体制となっている。職員からの意見は職員会議等を経て法人に報告され運営に反映されている。また、職員の「自己チェックリスト」の活用等で職員の資質向上を図っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に1度、法人全体で永年勤続の表彰を行っている。また職員の資格取得に向けた取り組みを行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の勤務状況を踏まえ施設内外の研修会に参加できる機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福島県認知症グループホーム協議会に入会し研修会の参加により他事業所との交流の機会を設け意見や情報の交換をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご利用前の情報収集を行うほか、ご本人ご家族からのお話をお聞きし迅速に対応している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用前からご家族様のお話をお聞きしホームでの日常生活がスムーズに出来るよう連絡を取り合っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所後の様子を確認し、ご本人様やご家族様の意向を伺い、出来る限り早めにケアプランを作成して適切な支援対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来る限り掃除や食事の準備などを手伝って頂き残存機能の維持に努めるほか、役割を持つことにより生きがいを感じて頂く。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会日を設定しやすいよう、行事の日程などをホーム便りに載せたり、ご本人の写真の近況報告を毎月発行し送付している。また夏と冬(懇親会、クリスマス会)年2回ご家族様と過ごす機会を設けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	出来る限りホームの行事などが重ならないよう電話などで調整して頂き、ご家族様以外にもご兄弟様、従兄弟様、教え子様などが面会に来られたり外出されたりしている。	利用者の友人や近所の方の訪問があり、また敷地内の関連施設の利用者との交流があり、これまでの関係が少しでも長く継続できるよう支援している。理美容院の利用は敷地内の関連事業所の理美容室を利用しており、新しいなじみの関係を築いている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎月の行事やレクリエーションへの参加を声がけし一緒に楽しめるように気配りしている。また職員が間に入りスムーズな関係が保たれるようサポートしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も最近のご様子を電話等で伺うようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日ごろから話をする機会を作り希望や意向の把握に努めている。	センター方式の一部を活用している。全職員が利用者との生活の中で、些細な言動や行動から利用者の意向を把握するように努め、日々のケアに活かしている。書初めや七夕の短冊に希望や要望を書いてもらっている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様に暮らしぶりを伺うほか、センター方式のアセスメントシートを使用し把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	見守り、気配りを行い体調の変化の把握に努めケア記録に記入している。また出来ること出来なくなったことの把握し他職員に伝達、周知するようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様やご家族様からの意向を伺うと共に、モニタリング表に記入、計画作成者はそれを参考にケアプランを作成している。	利用者の現況把握に努め、利用者、家族の意向を確認して利用者の現状に即した介護計画を作成している。個別記録をもとに計画担当職員を中心にモニタリングを実施して定期的に介護計画の見直しをしている。利用者の状態に変化があった場合には随時話しあい介護計画を変更している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日個別記録へ記載するほか申し送りノートへも記載し情報の共有を図っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様はもとより、ご家族様が面会に来られた際に話し合いを行い意向に沿えるよう心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	年間を通してボランティアの方に訪問して頂いたり外出の際に協力して頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様及びご家族様のご理解を得て地域の医療機関に協力を得ている。	現在は利用者全員が協力医療機関をかかりつけ医としている。受診には家族対応を基本としているが、利用者の状況によっては職員が対応する場合もある。受診後はお互いに報告し合い情報の共有をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ご利用者様の体調変化は担当の看護職員に連絡し、医療機関の診察指示などを仰いでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご家族様、病院関係者と情報を共有し早期退院が出来るよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化対応指針を作成し、地域資源を鑑みご本人様、ご家族様、地域包括支援センター等と連携をとりながら支援している。	事業所として「重度化対応指針」を策定しており、重度化した場合には家族、医師、職員等で十分話し合い家族の意向に沿って柔軟に対応することとしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員には救急救命研修の機会を設けてもらっている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月避難訓練を実施しているほか、年1回は消防署員立会いで同敷地内の施設合同で避難訓練を実施している。	消防署指導の「防災訓練」は敷地内の関連事業所と合同で実施している。事業所独自では毎月避難訓練等を実施している。災害時の食料品等は事業所独自で備蓄しているが、法人でも各事業所分の非常用食品や衛生用品等を備蓄している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	笑顔での受け答え、丁寧な言葉使いを心がけている。また毎月行われるサービス向上委員会に出席し、施設全体でサービスの向上に努めている。	「個人情報基本方針」を策定し、プライバシー保護については全職員で徹底している。職員は利用者への声かけや言葉遣いに留意し、自尊心を損ねない対応をしている。毎月の家族への広報には当人の写真のみ掲載している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	理美容時などはご本人様の希望を伺ったり、レクリエーション時何をされたいのか伺ったりしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが、その都度個々に応じた余暇の過ごし方を支援するようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出時や行事の際は来て行かれる服を選んで頂くなど支援している。また季節ごとに衣替えをしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	食事前のお茶入れ、配膳、テーブル拭きなど力量に応じて手伝って頂き、職員も一緒に食事を摂っている。	食材の買い出しは地区のボランティア団体の支援により行っている。利用者は食事の準備や片付け等できる方が職員とともに行っている。献立は職員が利用者の希望を聞きながら作成しており、利用者の状態によりおかゆや刻み食にも対応している。行事食や外食の支援もあり利用者の楽しみになっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎回カロリーを計算しており、個々の摂取量も確認している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	夕食後は口腔ケア後に義歯のある方はお預かりし、ポリドントにつけ清潔を保っている。また希望者の方は毎週歯科往診で診察を受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレの場所がわかるように表示し、声がけや誘導を行っている。失禁の際は配慮ある対応を心がけている。	トイレでの排泄を基本に支援しており、利用者の排泄パターンを把握しトイレサインを見逃さないようにして支援に努めている。現在おむつ使用者はなく一部の方がリハビリパンツ等で対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日ラジオ体操やリハビリ体操など運動を取り入れているほかフルーツヨーグルトや水分を摂って頂いている。ひどい便秘がある方に関しては医師の指示に従い下剤で調整している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご利用者様全員がほぼ毎日入浴して頂いているが職員数が多い日中に行い、危険防止のため浴室と脱衣所にそれぞれ職員を配置し、入浴して頂いている。	浴槽は広く複数での入浴が可能となっており、シャワーも2セット設置されている。利用者の希望により毎日入浴できる体制で支援をしている。入浴拒否者には時刻・話題や担当者を替え気分転換をはかりながら誘導している。入浴困難者には足湯や清拭で対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間の規制はしておらず、眠れない時は職員が話し相手になったり飲み物などを提供している。また巡回を行い安否確認をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	かかりつけ医の指導を受け服薬の確認を行っている。また診察の際に変化などを医師に伝えている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事準備の手伝いや後片付けをお願いしたり、行事やレクリエーションに参加して頂き楽しんで頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎月行う外出行事には全員の方が参加され気分転換を図っておられる。ご本人様の希望は概ねご家族様が対応して下さっている。	事業所として毎月外出支援(花見・紅葉狩り・公園散歩等)を行っており、この外出支援では食事とドライブを組み合わせて実践しており、季節の変化を楽しんでいる。また、家族の協力により、墓参りや食事なども楽しんでいる。好天時には広い敷地内の散歩を日課としている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、お一人の方がご自分で管理、その他の方はしまい忘れてトラブルになったことがあるため所持して頂いていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ハガキを持参している方もおられご家族様や知人の方、教え子様に書き投函を頼まれる事もある。配達された郵便物はご本人様にお渡ししている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内は切花鉢植えなどを飾りゆったり過ごせるよう配慮している。また毎月、壁面飾りを作り季節を感じて頂いている。	共用空間は明るく広い。テーブルコーナーのほかに畳のコーナーが2ヶ所あり、廊下も広くソファやベンチ等があり、利用者はそれぞれの場所で自由に過ごしている。建物の中心に中庭が設置され、憩いの場となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂以外に誰でも利用できる部屋や和室などを設け過ごして頂いている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている(小規模多機能の場合)宿泊用の部屋について、自宅とのギャップを感じさせない工夫等の取組をしている	ご利用される際に馴染みの家具や小物などの持込をお願いしている。	居室は畳部屋2・床部屋7あり、換気扇・エアコン・電動ベット・押入れ・整理筆筒・洗面所・テーブル・椅子等が設置されている。利用者は使い慣れたものを自由に持ち込み、家具の配置等は利用者の好みに合わせており、利用者それぞれが個性的な居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	日常生活において食事の準備や裁縫、編み物などを負担にならない程度に行って頂いている。		